

大阪市水道局告示第9号

総合評価一般競争入札を執行するので、次のとおり公示する。

令和6年2月13日

大阪市水道局長 谷川友彦

1 担当

〒559-8558 大阪市住之江区南港北2丁目1番10号 ATCビルITM棟9階

大阪市水道局総務部管財課

電話 06-6616-5461

2 入札に付すべき事項

(1) 役務の名称及び数量 大阪市水道局情報システム統合基盤・庁内情報ネットワーク再構築および運用保守業務委託 一式

(2) 役務の特質等 入札説明書による。

(3) 履行期間 契約日から令和13年1月31日(金)まで

(4) 履行場所 入札説明書による。

(5) 本業務の入札は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第3項及び同法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の10の2第1項及び第2項に基づく総合評価一般競争入札を適用する。

3 入札参加資格

次に掲げる要件のすべてを満たし、本市の入札参加資格審査においてその資格を認められた者は、入札に参加することができる。

なお、本市入札参加有資格者名簿に登録されていない者は、本市入札参加資格審査申請(以下「資格審査申請」という。)を担当部局(1に同じ。)に行えば、当該審査を行う。

ただし、令和6年2月27日(火)までに資格審査申請を行わない場合は、入札に参加することができない。

(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること

- (2) 大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けていないこと
- (3) 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと
- (4) 令和4・5・6年度本市入札参加有資格者名簿（物品・委託）に登録されており、入札参加申請締切時点において、業務委託種目「10 情報処理 01 情報処理」で登録していること
- (5) 本業務を受注しようとする事業者は、平成30年度以降、国、都道府県、特別区、政令指定都市、中核市の情報システムの設計・開発・運用業務について次の2つの実績を有すること。

ア 開発（構築）を実施した実績を1件以上有すること

イ 運用保守を1年以上実施した実績を1件以上有すること（実施した期間が1年を超えている場合は現在実施中でも可とする）

※開発（構築）業務及び運用保守業務を1つの契約で受注している場合、それぞれ1件ずつの実績を有しているものとする。

(6) JIS Q 27001 (ISO27001) に準拠したISMS認証を取得していること

(7) 業務責任者として従事させる予定の者は次のいずれかの資格を有すること。

ア (独) 情報処理推進機構が実施する情報処理技術者試験合格による資格（プロジェクトマネージャ）

イ 米国プロジェクトマネジメント協会が認定するPMP (Project Management Professional) 試験合格による資格

ウ EXIN (Examination Institute for Information Science) が認定するPRINCE2 (Projects IN Controlled Environments, 2nd version) のPractitioner試験合格による資格

4 入札説明書等の交付場所等

(1) 入札説明書等の交付場所及び当該入札に関する問い合わせ先

大阪市水道局ホームページ（以下「水道局ホームページ」という。）上及び担

当部局（１に同じ。）

（２）入札説明書等の交付方法

告示の日から令和６年２月27日（火）午後５時30分まで無償により交付する。

（ただし、本市の休日を除く。）

（３）仕様書の交付方法

水道局ホームページにより交付する。なお、担当部局（１に同じ。）による場合は入札日までの間貸与する。

（４）入札参加申請書等の受付期間

告示の日から令和６年２月27日（火）午後５時30分まで（ただし、本市の休日を除く。）

（５）入札参加申請書等の受付場所

入札説明書による。

５ 契約条項を示す場所

（１）水道局ホームページ上

（２）担当部局（１に同じ。）

６ 入札手続等

本入札は、地方自治法施行令第167条の10の２に規定する総合評価一般競争入札により行うので、入札者は入札説明書に基づき、本業務に関する事業請負申込書（以下「入札書」という。）及び総合評価に関する企画提案書等関係書類を提出すること

（１）入札執行の日時及び場所

ア 受付日時

令和６年４月16日（火）午後１時30分から午後２時まで

ただし、大阪市水道局契約規程（昭和42年大阪市水道事業管理規程第7号。以下「契約規程」という。）第23条第2項に規定する郵便等（簡易書留郵便もしくは信書が扱え、送付履歴が分かるもの。以下「郵便等」という。）による入札の場合は、令和６年４月15日（月）午後５時30分までに担当部局（１に同じ。）

宛て必着のこと

イ 入札執行日時

令和6年4月16日（火）午後2時

ウ 入札執行場所

大阪市水道局総務部管財課入札室（1に同じ。）

（2）入札保証金等

ア 入札保証金（見積もった契約希望金額の100分の3以上） 免除

ただし、正当な理由がなく契約を締結しないときは、落札金額（入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額）の100分の3に相当する違約金を徴収する。

イ 契約保証金 要

ただし、契約規程第34条第1項に該当するときは、契約保証金を免除する。

ウ 保証人 不要

エ 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

オ 契約書作成の要否 要

（3）落札者の決定方法

落札者の決定にあたっては、本業務にとって最適な事業者を選定するため6（4）の落札者決定基準により、落札者を決定する。予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者のうち、合計点である総合評価点の最も高い提案者を落札者とする。評価にあたっては、学識経験者の意見を踏まえたうえで、公平かつ客観的に行うものとする。

（4）落札者決定基準

入札説明書による。

7 入札者に要求される事項

入札参加を希望する者は、本告示に示した入札参加申請書等を令和6年2月27日（火）午後5時30分までに、担当部局（1に同じ。）まで持参又は郵便等により必着

のこと

なお、当該書類に関し本市より説明を求められた場合は、これに応じなければならぬ。

提出された書類等の審査の結果によっては、入札に参加することができない。

8 入札の無効

次のいずれかに該当する場合の入札は無効とする。なお、無効の入札をした者は再度の入札に参加することができない。

- (1) 契約規程第26条第1項各号の一に該当する入札
- (2) 同一入札において、他の入札参加者の代理人を兼ね又は2人以上の代理人として入札したときはその全部の入札
- (3) 本市が交付した入札書を用いないでした入札
- (4) 申請書類に虚偽の記載をした者の入札
- (5) 再度入札の場合にあつては、前回最低入札価格以上の価格でした入札
- (6) 落札決定までの間に大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けた者又は大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けた者がした入札

9 その他

- (1) この調達は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。
- (2) 落札決定後、契約締結までに落札者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。
- (3) 契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。
- (4) 詳細は入札説明書による。
- (5) 本件入札の執行は、令和6年度予算が大阪市会において議決され、その予算の執行が可能となることにより行うものとする。

10 Summary

- (1) Nature and quantity of the products and services to be required:

Outsourcing of reconstruction and operation maintenance concerning integrated base for the information system and information network in the Osaka Municipal Waterworks Bureau

- (2) The closing date and time for the submission of application forms and attached documents for the qualification confirmation:

5:30 PM, 27 February 2024.

- (3) The date and time for the submission of tenders:

1) In person: 2:00PM, 16 April 2024.

2) By post: 5:30PM, 15 April 2024.

- (4) A contact point where tender documents are available:

Property Management Department, General Affairs Division, Osaka City
Waterworks Bureau

1-10, Nanko-kita 2-chome, Suminoe-ku, Osaka 559-8558,

TEL 06-6616-5461

(We accept applications that are presented in Japanese only.)

(水道局総務部管財課)